

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 杏林会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町 83 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和63年 9月28日

(4) 設立登記年月日 昭和63年10月 6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	丸 田 大 剛	
理 事	吉 留 五十二	
同	丸 田 健 司	
同	丸 田 英 子	
同	下高原 茂 巳	丸田病院 管理者
同	鮫 島 朝 之	介護老人保健施設ライオンパーいちき 管理者
同		
監 事	石野 義 弘	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	丸田病院	鹿児島県いちき串木野市旭町 83番地	一般病床 25床 療養病床 28床 [医療保険 28床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 ライフハーバー いちき	鹿児島県いちき串木野市大里 2901番地2	入所定員 69名 通所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県いちき串木野市桜町 39-1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月12日 令和 3年度決算の決定
 令和 4年 11月30日 退職慰労金支給の件
 令和 5年 3月25日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 杏林会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町 8 3 番地

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	863,061 千円
2. 負 債 額	486,266 千円
3. 純 資 産 額	376,795 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	252,332
B 固 定 資 産	610,729
C 資 産 合 計 (A + B)	863,061
D 負 債 合 計	486,266
E 純 資 産 (C - D)	376,795

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 杏林会

※医療法人整理番号

所在地 いちき串木野市旭町 8 3 番地

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	252,332	I 流動負債	124,555
現金及び預金	75,262	買掛金	15,402
事業未収金	147,196	短期借入金	20,000
たな卸資産	10,865	未払金	26,755
前払費用	1,195	未払法人税等	162
その他の流動資産	17,814	未払消費税等	358
II 固定資産	610,729	預り金	510
1 有形固定資産	537,500	その他の流動負債	61,368
建物	318,693	II 固定負債	361,711
構築物	938	長期借入金	360,600
医療用器械備品	3,283	長期未払金	1,111
その他の器械備品	4,696		
車両及び船舶	0	負債合計	486,266
土地	183,137		
その他の有形固定資産	26,753	純資産の部	
2 無形固定資産	884	I 出資金	22,000
その他の無形固定資産	884		
3 その他の資産	72,345	II 積立金	354,795
長期貸付金	16,460	繰越利益積立金	354,795
長期前払費用	1,271	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	54,614	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	376,795
資産合計	863,061	負債・純資産合計	863,061

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 杏林会
 所在地 いちき串木野市旭町 8 3 番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		862,159
2 事業費用		
(1)事業費	852,301	
(2)本部費		852,301
本来業務事業利益		9,858
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		72,792
2 事業費用		71,214
附帯業務事業利益		1,578
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		11,436
II 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	133,149	133,151
III 事業外費用		
支払利息	3,175	
その他の事業外費用	268	3,443
経常利益		141,144
IV 特別利益		
その他の特別利益	3,783	3,783
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	123,500	123,500
税引前当期純利益		21,427
法人税・住民税及び事業税	5,395	
法人税等調整額		5,395
当期純利益		16,032

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 杏林会
所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町83番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杏林会

理事長 丸田大剛 殿

私は、医療法人杏林会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月12日

医療法人 杏林会

監事 石野 義弘